

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 総務・法務担当兼総務部長 小笠原 宏喜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 総務・法務担当兼総務部長 小笠原 宏喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額1,420,035,134円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 14,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 14,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、中井隆夫、毎田知正、五味稔康、後分雅史、副島正和、室橋和夫、荒井瑞夫、小林秀明、片山傳生、浅妻敬、鈴木博、大塚一男、隅田博彦および小笠原宏喜を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、上杉俊隆を選任する。

第4号議案 買収防衛策のための新株予約権無償割当ての件

本定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了となる当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の内容を一部改定したうえで更新するとともに、当社定款第12条の定めに基づき新株予約権の無償割当てに関する事項の決定につき当社取締役会への委任をお願いするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,807,237	2,287	799	(注)1	可決(99.47%)
第2号議案				(注)2	
中井 隆夫	1,132,747	676,773	799		可決(62.35%)
毎田 知正	1,464,799	344,723	799		可決(80.62%)
五味 稔康	1,464,928	344,594	799		可決(80.63%)
後分 雅史	1,465,099	344,423	799		可決(80.64%)
副島 正和	1,695,416	114,106	799		可決(93.32%)
室橋 和夫	1,695,401	114,121	799		可決(93.32%)
荒井 瑞夫	1,468,515	341,008	799		可決(80.83%)
小林 秀明	1,526,277	283,246	799		可決(84.01%)
片山 傳生	1,526,492	283,031	799		可決(84.02%)
浅妻 敬	1,504,997	304,526	799		可決(82.84%)
鈴木 博	1,785,839	23,684	799		可決(98.29%)
大塚 一男	1,624,456	185,064	799		可決(89.41%)
隅田 博彦	1,775,893	33,629	799		可決(97.75%)
小笠原 宏喜	1,775,979	33,543	799		可決(97.75%)
第3号議案				(注)2	
上杉 俊隆	1,733,562	75,958	799		可決(95.42%)
第4号議案	1,047,826	761,694	799	(注)1	可決(57.67%)

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上